市税の納期内納付にご協力をお願いします

問納税課 ☎（93）0434

市税は、市民の皆さんが健康で安全、快適な暮らしができるよう、福祉や教育の充実、都市基盤の整備、消防・救急活動をするために欠くことのできない貴重な財源です。
今年度の納期限は、表1のとおりです。必ず期限までに納付をお願いします。

納税に困ったら必ず相談してください

病気や失業など、特別な事情で期限までに納付できないときは、必ず相談してください。
相談がないまま放置すると、納期内に納付した人との公平性確保のため、本来納める税額に加え、延滞金の納付や差し押さえなどの滞納処分を受けることになります。
市税を滞納すると、納税者の不利益になるだけでなく、滞納整理の費用もかかります。この費用も、皆さんが納めた税金が使われています。
※納税相談は、本人確認のため運転免許証などの提示をお願いします。代理で相談をされる場合には、本人が署名押印した委任状が必要となります。

納付方法

口座振替で納付

指定口座から納期限日に自動的に引き落とされます。一度申し込むと、翌年以降も自動継続されます。

■口座振替ができる金融機関
千葉銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、常陽銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、千葉信用金庫、銚子信用金庫、佐原信用金庫、銚子商工信用組合、中央労働金庫、富里市農業協同組合、ゆうちょ銀行

■申込み
▼キャッシュカードで申込み
口座名義人本人が、キャッシュカードと免許証など本人確認ができるものを持参し、暗証番号入力などの手続きを行うと即時に申し込みができます。納税課、国保年金課、日吉台出張所で手続きが可能です。
※法人カード、代理カードなど利用できないカードがあります。

▼口座振替依頼書
口座振替依頼書（①または②）に、必要事項を記入・押印し、申込書の種類に応じて提出してください。申込期限は、開始希望期の2か月前までです。

①専用ハガキ
市役所（納税課など）と日吉台出張所に備え付けてあります。郵送または納税課窓口に提出してください。

②A4サイズの申込書（3枚複写）
納税課と市内金融機関に備え付けてあります。
納税課または市内金融機関に提出してください。
※納税証明書が発行できるまで口座振替日から、1週間程度かかります。

ペイジー（Pay-easy）で納付

ペイジーとは、ATM（現金自動預払機）などを利用して、市税などが納付できるサービスです。
※領収証書は発行されません。

▼ATM（現金自動預払機）
対応しているATMには「ペイジーマーク」が表示されています。

▲ペイジーマーク

金融機関ごとに操作方法などが異なる場合がありますので、詳しくは各金融機関へ問い合わせてください。
※納付手数料はかかりませんが、ATMの時間外利用手数料など、一部のサービスに対して手数料などが必要な場合があります。

▼インターネットバンキング・モバイルバンキング
パソコンやスマートフォン、携帯電話でも納付できます。ペイジーに対応している金融機関との契約が必要です。
詳しくはペイジーのホームページをご覧ください。

コンビニで納付

コンビニエンスストアで、市税の納付ができます。手数料はかかりません。現金での納付に限ります。
納付できるコンビニエンスストアは、納税通知書に記載しています。

■使用できない納付書
○1枚の納付額が30万円を超えるもの
○バーコード表示のないもの

■安心してコンビニ納税するために
○コンビニエンスストアで納付したときは、「領収証書」と「レシート」を必ず受け取ってください。
○領収証書の日付、店名が判別できることを確認し、不明なときは店員へ申し出てください。
○レシートは領収証書として法的効力は持ちませんが、収納事故防止に重要な役割を果たします。
※納期限を過ぎた場合は、納税課まで問い合わせてください。

クレジットカードで納付

インターネットで「Yahoo! 公金支払い」へアクセスし、必要情報を入力することで、自宅や外出先からいつでも納付できます。
※領収証書は発行されません。

ヤフー公金支払い

■利用できるクレジットカード
次のいずれかのマークがクレジットカードに表記されているものに限ります。

※納付金額に応じて手数料がかかります。
※納期限を過ぎた場合は、納税課まで問い合わせてください。

金融機関窓口・市役所窓口で納付

○下表の金融機関窓口や市会計課、日吉台出張所で納付できます。
○納期限を過ぎると郵便局、ゆうちょ銀行では取り扱いません。

市税が納付できる金融機関とペイジー対応状況

金融機関	納付及び口座振替	ATM	パソコン	モバイル
千葉銀行	○	○	○	○
みずほ銀行	○	○	○	○
三菱UFJ銀行	○	○	○	○
三井住友銀行	○	○	○	○
りそな銀行	○	○	○	○
埼玉りそな銀行	○	○	○	○
常陽銀行	○	×	○	○
千葉興業銀行	○	×	○	○
京葉銀行	○	○	○	○
千葉信用金庫	○	×	○	○
銚子信用金庫	○	×	○	○
佐原信用金庫	○	×	○	○
銚子商工信用組合	○	×	○	×
中央労働金庫	○	×	○	○
富里市農業協同組合	○	○	○	○
ゆうちょ銀行	○	○	○	○

注意してください

○納付場所や納付方法によって、納付の確認がとれるまで3週間程度かかる場合があります。
○ペイジーやクレジットカードを利用して納付したときは、領収証書は発行されません。
○納税証明書が至急必要なときは、領収証書が必要です。領収証書が発行される納付方法を利用してください。
○納付書の納付額の訂正はできません。
訂正した場合、納付できなくなります。

表1 令和2年度 市税の納期限・口座振替日

税目 / 納期限	市民税 県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税
4月30日（木）		1期		
6月　1日（月）			全期	
6月30日（火）	1期			
7月31日（金）		2期		1期
8月31日（月）	2期			2期
9月30日（水）		3期		3期
11月　2日（月）	3期			4期
11月30日（月）				5期
12月25日（金）		4期		6期
令和3年2月　1日（月）	4期			7期
3月　1日（月）				8期

固定資産税・都市計画税の納税通知書を4月10日（金）に発送します

固定資産の価格などの縦覧

納税者（※）が所有する土地・家屋の評価額と、ほかの土地・家屋の評価額を比較することができる制度です。
※1月1日時点に市内の土地・家屋を所有し、固定資産税を納める人
■日時　4月30日（木）まで
平日の8：30～17：15
■閲覧場所　課税課窓口
■持ち物　運転免許証など本人確認ができるもののほか、代理人は納税者からの委任状、相続人は相続関係を証明する戸籍謄本などが必要です。

問課税課 ☎（93）0444